



平成 29 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 中央ビルト工業株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 西本 安秀  
(コード：1971、東証第二部)  
問合せ先 取締役管理本部長 石井 裕  
(TEL. 03-3661-9631)

### 調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ

当社は、調査委員会の調査報告書受領に関して、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 調査報告書の概要

当社は、平成 29 年 9 月 7 日付「調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、名古屋工場において棚卸資産の過大計上などの不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、外部の有識者等を構成員に含む調査委員会を設置し調査を進めてまいりましたが、本日、調査委員会より調査報告書を受領いたしました

調査報告書の全文につきましては、プライバシーおよび機密情報保護等の観点から、部分的な非開示措置を施した上で、平成 29 年 12 月 7 日に開示する予定です。

#### 2. 当社の財務諸表に与える影響について

当社は、調査委員会の調査結果を受け、本件以外の事象を含め過年度決算の訂正を行う予定です。過年度分の有価証券報告書等の訂正報告書及び決算短信の訂正につきましては、平成 29 年 12 月 14 日に提出又は開示できる見通しです。

また、平成 30 年 3 月期第 2 四半期報告書につきましても、平成 29 年 11 月 9 日付「平成 30 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、延長承認された提出期限であります平成 29 年 12 月 14 日までに提出できる見通しです。

なお棚卸資産の過大計上による直接的な影響額は、平成 29 年 11 月 8 日付「平成 30 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり約 3 億 9 百万円に変更はございません。

株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上